

# 北方領土の歴史について

## 北方領土の歴史

日本が北方領土のことを知ったのは、今から30年以上も前のこと。ロシアより、約100年長く北方の島々とかかわっていました。  
1700年代後半には幕府みずから北方の島々の経営に本格的に取り組むようになりました。  
このようなことを踏まえ、1855年に条約が結ばれました。



1855年 日露通商好条約  
北方四島は、日本の領土となり、千島列島は、ロシアの領土となった。  
樺太は混在地となった。



1875年 樺太千島交換条約  
樺太全島を放棄するかわりに、千島列島をゆずり受けた。しかし、千島列島の中には、北方領土が含まれていない。

これにより海産物豊かな千島列島が手に入る。

島根県立  
雲南市立  
木次中学校

2月7日は北方領土の日  
日露通商条約が締結された日  
2月7日は北方領土の日



1905年 ポーツマス条約  
北方領土、千島列島の領土は変わらぬが、北緯50度以南の南樺太が日本の領土となった(日本に有利な形)



1951年 サンフランシスコ平和条約  
第二次世界大戦に負けたので南樺太及び千島列島の権利を放棄し、南樺太千島列島は最終的にロシアに帰属する事は決まっていた。

今までにあったように、北方領土は一度として外国の領土になったことのない、我が国固有の領土であり、ロシアによる北方領土支配は法的な根拠なく行われて、います。  
不法占拠から74年がたち、少しずつ解決の糸口が見えかけていますが、四島返還されるまでにはあと何年かかるのでしょうか。

## 領土問題を解決するには

領土問題を解決する簡単な方法としては国際司法裁判所に判断を委ねると、この方法があります。しかしそれには問題があります。  
一つは、当然敗訴する可能性があることです。もう一つは、両国が提訴に同意しなければいけません。日本は北方領土の他に竹島の問題をかかえています。日本政府は韓国に三回提訴することを提案していますが、韓国は「日韓に領土問題は存在しない」として三回とも拒否し現在に至っています。  
また北方領土の場合はロシア側は領土問題としての意識がないので提訴を提案することができません。一方、尖閣諸島の場合は、中国は領土問題意識を持っています。日本は領土問題意識を持っていないので、中国側は提訴を提案することができません。  
国際司法裁判所に訴えることもできない以上どうしたら良いのでしょうか。

## 自分の考え

領土問題はとても規模の大きい問題です。それゆえに解決の難し、問題です。解決するには一人や二人が頑張っても解決できないでしょう。国民全体が問題意識を持ち領土問題への想いを相手国に伝えなくてはなりません。水も開けりなれた人問題にどう思っていますか。